

令和4年度 嘉瀬川・六角川・松浦川学識者懇談会 議事概要

日時：令和4年9月29日（木）10:00～12:00

場所：武雄河川事務所 3階会議室

議事概要

【出席者】

大串委員長、押川委員、加藤委員、古賀委員、後藤委員（WEB参加）、重藤委員（WEB参加）、滝川委員（WEB参加）、田島委員、徳田委員、山本委員

【要旨】 ■：委員 ○事務局

1. 松浦川水系河川整備計画の点検について（資料-3）

1) 質疑

■計画については問題無いと思われる。事業を実施する場合の予算規模はどの程度になるか。

○全体的な事業で約226億円である。資料4に詳細を記載している。

■整備計画流量(1/30)が2,900m³/sとあるが、気候変動を踏まえると1/30流量はどの程度になるか、また2,900m³/sはどの程度の確率規模になるか。同様に、方針流量についても気候変動を踏まえるとどの程度になるか。

○気候変動を考慮した流量については現時点では検討しておらず、今後検討していく予定である。

■当面安全度の低い箇所は現在の計画で良いと思われるが、流域治水を考えた場合松浦川はポイントがずれているように思われる。松浦川はすでに目指すべき土台があり、住民に流域で目指すべき将来像を丁寧に説明するべきだと考える。また、14頁の「被害対象を減少させるための対策」は「被害対象を増加させないための対策」の表現が良い。

○流域治水については、流域治水協議会等を通じて、地域に詳しい首長と議論を進めていきたい。

■水質の評価についてBODで評価されているが、河川の生態系を考えた新しい発想での分析をしてほしい。

○参考として、新しい分析基準についてどのようなものが考えられるか教えて頂きたい。

■生き物が対象なので明確な基準は決められないが、例えば釣りが出来る、泳ぐことが出来る等目標を設定したうえで、複数の指標の組み合わせを検討することが考えられる。

■整備後の生き物関係の検証はどのように行っているのか。また、工事を実施する際の生物への影響について、どのように配慮しているのか。

○工事着手前は河川水辺の国勢調査等の情報を元に現況確認をおこなっている。植物の場合は移植を行うなど、生物に影響を低減する保全対策を検討する。

■以前は施工前に施工内容や環境影響について相談があったが、近年は実施されていないようだ。職員が異動しても継続して情報共有を実施できるようにシステム化してもらいたい。

○了解した。

■アザメの瀬について、外来種の駆除は、拡大してからの対応だと追いつかない可能性があるため、発生地点を押さえる等、戦略的な対応を実施してほしい。必要であれば協力する。

○地元の方とも協力して対応していきたいと考えているが、根本的な解決策が必要な場合は相談させていただく。

■P32の河口部整備後のモニタリングについて、具体的にはどのようなことを行っているのか。

○資料-5に記載しているが、モニタリング内容は利活用に関する河川空間利用実態調査を実施している。令和6年度まで行う予定である。

■モニタリングは検証だけということか。

○検証のみである。

■14頁の氾濫を減らす対策に記載のため池の活用について、松浦川には地方公共団体以外が所有している特定農業ため池が半分以上存在する。どのように扱うか検討していれば教えて頂きたい。

■流域で何も対策をしなかった場合の被害を住民に示し、対策に取り組んでいくのが良いと思われる。

○松浦川では、具体的な対応は検討中である。先行する六角川では、ため池について、土地改良区が管理する溜池に対し、佐賀県の補助金で事前放流が出来るような改良や、浚渫をして容量を確保するような対策を行っている。また、対策メニューの検討のため、内水解析モデルを構築し、国・県・市で、河川改修やため池の利活用、住まい方の工夫など対策メニューの具体化とその効果として被害が段階的に減少することを共有している。

■工事の計画を行う場合は、計画が変更可能な段階で事前に相談をして頂きたい。またモニタリングについても、こちらが内容を要望した場合に反映出来るような体制を整えていただきたい。

○確実に対応出来るよう、再度体制を整備する。

■6頁で示されている過去の主な出水について、整備を実施したことでどの程度安全になったか評価しているか。

○過去の出水について事業の効果を整理した物はないが、整備が終わった箇所は1/30の流下能力を有している。

■整備を実施したことで、現在どの区間がどの程度安全度を有しているのか分かる資料がないので、それが分かるような図面等があるとよい。

○了解した。

■本山地区の改修について、巖木ダムを作っても改修が必要な理由は何か。

○河川改修は、計画の中でどのような順番で行っていくのかを考えている。ダムは完成により下流域すべてに効果があるため先行して巖木ダムを昭和 62 年に完成させ、その後下流側から築堤工事を行っており、本山鉄道橋と道路橋から上流の流下能力は 1/10 以下となっている。ダムの効果を最大限発揮させるためにも本山地区の改修が必要である。

2. 松浦川直轄河川改修事業の事業再評価について

1) 質疑

■B/C で計測出来ない効果について、氾濫シミュレーションを使って評価したということを明記すること。また、B/C で算定出来ない効果を別で提示しているが、なぜ B/C に含まれないのか。

○氾濫シミュレーションを使って評価したとことを明記する。また、B/C はマニュアルに従い算出しているが、提示した項目のようにマニュアルに含まれていない副次的効果も考えられ、それらを表現するために入れている。今回別で提示した内容についても、今後 B/C で評価してもらえることを期待して提示している。

■積極的に B/C に含めてもらいたい内容をアピールするということで理解した。現場に即してマニュアルを改定してもらえるようアピールするには良いことだと思われる。

■松浦川の再評価毎に事業の進捗率がどのように進んでいるか分かるような資料を提示してもらいたい。

○今回はそのような形でとりまとめはしていないため、後ほどとりまとめて改めてご連絡する。

2) 事業再評価結果

討議の結果、現行の松浦川水系河川整備計画に基づく松浦川直轄河川改修事業については、原案どおり「事業継続」で了承する。

3. 松浦川総合水系環境整備事業の事業再評価について

1) 質疑

■モニタリングを継続するとあるが、モニタリングの目的と実際の内容について説明してもらいたい。

○モニタリングの内容は、改修後にどの程度どのような利用がされているかという河川空間利用実態調査を行っている。

■モニタリングについて、流域治水や環境整備などを実施するにあたり、それに伴う全体的な環境への影響も想定し、水系ごとにモニタリング項目を設定する必要があると思われるが、そういった水系内の総合環境調査のストーリーが見えない。また水系を考える場合は、海まで含めて港湾局、農林水産省、環境省等の連携することも考えられる。

○説明が抜けていたが、事業実施前後で河口部のハクセンシオマネキの調査及び保全措置も行っており、生物への影響についても検討している。

■生物についてのモニタリングもおこなっているとのことで安心した。陸域から河川域、海域まで広い視点で考えるようにしてもらいたい。

■河川改修事業全体に対する環境評価については実施されていないのか。

○今回は個別事業の評価であるため評価していない。長期的な変化は河川水辺の国勢調査で把握し、整備計画の変更の際に生物への影響を評価した上で配慮事項を本文に記載する予定である。

■B/Cについて、環境も完成後 50 年で評価して良いのか。

○マニュアルに従って評価している。

2) 事業再評価結果

討議の結果、現行の松浦川水系河川整備計画に基づく松浦川総合水系環境整備事業について、原案どおり「事業継続」で了承する。

以上